

足守地区公共交通空白地有償運送事業概要

1.法的根拠

道路運送法第78条第2項
公共交通空白地有償運送制度

2.運行主体

社会福祉法人恩賜財団済生会支部岡山県済生会
特別養護老人ホーム「憩いの丘」

3.運行内容

【運行路線】 足守支所管内及び足守駅、大井川、
大井川から吉備病院の間

【運行日】 月曜日から金曜日(祝祭日、
年末年始12月29日から1月3日は運休)

【運行便数】 **山上線**・**千升線**それぞれ1日3便往復

4.運送対象

- ・足守支所管内に住所を有する者及びその家族
- ・足守支所管内の公共施設等の利用者



5.利用方法

- ・利用希望者は**事前に登録が必要**
- ・乗車はバス停に限定。ただし、足守地域センター管内で前日17時までの予約者に限りバス停以外で乗車可能。
- ・降車は足守地域センター管内フリー、足守地域センター管内以外ではバス停に限定。
- ・大井川～吉備病院間は、吉備病院行きは降車のみ、吉備病院発は乗車のみ。

6.利用料金

500円

おかやま愛カード・障がい者・療育手帳提示者、
小学生以下は200円

7.使用車両

【千升線】 日産キャラバン : 10人乗り 1両

【山上線】 TOYOTAハイエース : 8人乗り 1両

(予備車) 日産セレナ : 8人乗り 1両

(予備車) 日産キャラバン : 10人乗り 1両